



## 名古屋市教育委員会事務局職員採用選考案内 (育休代替臨時的任用職員・スクールカウンセラー)

令和8年3月23日  
名古屋市教育委員会

(申込期間：令和8年3月23日(月)から令和8年4月10日(金)まで(必着))

「なごや子ども応援委員会」に勤務していただく職員を募集します。

(なごや子ども応援委員会については、参考資料を参照してください。)

※試験日程等が変更となる場合があります。

採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイトでお知らせします。

### 1 選考区分・採用予定人数

選考区分	採用予定人数
子ども応援委員会スクールカウンセラー(育休代替)(応援委員会SC(育休代替))	1名
【主な業務】勤務校および同一ブロック内の学校における、授業(特別活動を含む)を始め学校生活全般に対する心理教育等の観点に基づく援助、児童生徒に対する相談・心理カウンセリング、学校と協働した問題行動の未然防止の取り組み、保護者や教職員に対する支援・相談・情報提供、緊急支援を要する事案への対応・支援等の業務を他職種と協力して行う。	

※採用後「主な業務」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

※採用予定人数は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

※臨時的任用職員は、正規職員の代替となる常勤職として本格的業務に従事することになります。一般職の地方公務員となるため、秘密を守る義務や営利企業への従事等の制限、政治的行為の制限等法令に基づく服務上の制約があります。現に民間企業等に勤務している場合は、任用開始前に現在の勤務先を退職していただく必要があります。また、地方公務員法第22条に規定する条件付採用期間があります。

### 2 身分・任用期間等

#### (1) 身分

育児休業代替臨時的任用職員

#### (2) 任用期間等

令和8年7月1日から令和8年12月31日まで

※勤務成績等により、任期を更新する場合があります。(最長：令和9年3月31日まで)

※被代替職員の育児休業の取得状況等により、任用期間が変更となる場合があります。被代替職員が育児休業から復職する場合、任期は復職日の前日までとなります。

### (3) その他

この選考により、臨時的任用職員として採用されることは、名古屋市職員としての採用に際して、いかなる優先権も与えるものではありません。

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)のすべての要件を満たすことが必要です。

### (1) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ・ こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）第2条第8項の特定性犯罪事実該当者

### (2) 資格等

本市の教育活動に理解があり、学校現場において子どもや親への対応に意欲的に取り組む姿勢を持ち、基本的なパソコン操作（エクセルでの集計作業、ワードでの資料作成等）ができる方のうち、次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する方

選考区分	要件
応援委員会 SC (育休代替)	次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する方 Ⅰ 公認心理師資格を有する方（資格取得見込みを含む） Ⅱ (公財)日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士資格を有する方（資格取得見込みを含む） Ⅲ 次の①～③のいずれかに該当する、心理に関する知識経験を有する方 ① 大学院修士課程を修了又は令和7年度中に修了見込みで、かつ、心理業務又は業務として児童生徒を対象とした相談業務に1年以上の経験を有する方 ② 大学若しくは短期大学を卒業し、かつ、心理業務又は業務として児童生徒を対象とした相談業務に5年以上の経験を有する方 ③ 臨床心理士指定大学院（第1種、専門職）を修了又は令和7年度中に修了見込みで、かつ、45時間以上学校現場における臨床心理実習をされた方

※ 修了見込みの方につきましては、令和7年度中に修了できない場合、合格が取り消しとなります。

※ 資格取得見込みにつきましては、資格試験に合格できない場合、合格が取り消しとなります。

※ 「児童生徒を対象とした相談業務」には、主たる業務が相談業務ではない業務は含みません。

※ 通算可能な職務経験は、令和8年3月22日時点で、年間280時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間とします。

※ 上表Ⅲ①、Ⅲ②に該当する方は、該当の業務従事期間について「業務従事証明書」を受験申込書と一緒に提出してください。申込期間中に間に合わない場合は、第2次選考受験時に提出してください。

～職務経験期間の計算方法について～

【職務経験期間の計算の方法】

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。  
(ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。)
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

(3) その他

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

## 4 選考日程・選考方法等

(1) 主な流れ

試験の流れ	日 程
申込期間	3月23日(月) ～ 4月10日(金)
第1次選考結果発表	4月27日(月)
第2次選考	5月10日(日) 会場：名古屋市内
第2次選考結果発表	5月25日(月)
子ども応援委員会SC（育休代替）採用	7月1日(水)

(2) 選考方法

ア 第1次選考

提出書類（受験申込書及び課題論文）による選考

イ 第1次選考結果の発表

申込者全員に対し、令和8年4月27日(月)に郵送で合否結果を発送します。

なお、万一、令和8年4月30日(木)までに第1次選考結果通知が届かない場合は子ども応援課にご連絡ください。

ウ 第2次選考

個人面接及び模擬相談による口述選考

口述選考：令和8年5月10日(日)

※第2次選考の会場及び日程は第1次合格者通知でお知らせします。

## エ 第2次選考結果の発表

第2次選考を全て受験した方全員に対し、令和8年5月25日（月）に郵送で可否結果を発送します。併せて、合格発表日の午前10時から本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

### (3) その他

電話やメール等による選考日程、可否の問合せ等には応じられませんのでご了承ください。

## 5 選考内容

選考科目		配点	選考の内容
第1次選考	書類選考	60点	受験申込書により、子ども応援委員会業務に関連する経験及び熱意等について審査します。
	論文選考	140点	記述式選考により、心理等に関する専門の知識、経験について審査します。
第2次選考	口述選考	600点	個人面接により、心理及び学校教育に関する知識、経験、適性並びに人格識見を総合的に審査します。

### 【注意事項】

※第2次選考合格者は、第1次選考及び第2次選考の得点を総合して決定します。

※各選考において、得点が一定水準に達しない場合は不合格となります。

## 6 受験手続

### (1) 提出書類

・採用選考受験申込書（写真貼付）	1部
・課題論文	1部
・返信用封筒 <b>長形3号</b> 封筒（12cm×23.5cm）に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ <b>410円分の切手（速達郵送分）を貼付してください。</b> （第1次選考結果通知用）	
・業務従事証明書	3(2)要件Ⅲ①、Ⅲ②に該当する受験生のみ必要部数を提出（間に合わない場合は、第2次選考受験時に提出してください。）

※提出書類は、黒インク又は黒ボールペン等、消すことができない筆記具で記載してください。

## (2) 申込方法

上記(1)の提出書類を、折り曲げずに全て角形2号 (24cm×33.2cm) の封筒に入れ、封筒の表面に子ども応援委員会SC採用選考申込書類在中と朱書きをし、下記の申込先まで持参又は郵送してください。

なお、郵送による場合は、必ず配達記録が残る方法で送付してください。(簡易書留を推奨します。)

### (申込先)

〒456-0031	名古屋市熱田区神宮三丁目6番14号 (名古屋市教育センター6階) 名古屋市教育委員会事務局子ども応援課
-----------	--

## (3) 申込期間

令和8年3月23日(月)～令和8年4月10日(金)午後5時30分まで(必着)

※持参の場合は、祝日を除く月曜から金曜までの午前8時45分から午後5時30分(正午から午後1時の間を除く。)までに6(2)の申込先までお持ちください。

※上記申込方法以外で提出された場合は申込無効となります。

## (4) その他

提出書類は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

選考案内に記載された申込方法以外で提出された場合は申込無効となります。

## 7 合格から採用まで

受験資格がないことや受験申込書その他提出書類の記載に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。

採用日は、原則として2(1)の任用期間のとおりです。

第2次選考合格者について、欠員が生じた場合は、補欠合格者のうち、成績が上位の者から順に採用します。

なお、補欠合格の有効期間は、合格発表の日から任用期間の前日までです。

## 8 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、閲覧することができます。

閲覧できる人	内容	期間	方法
第1次選考 不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1次選考順位</li><li>・第1次選考総合得点</li><li>・第1次選考合格基準点</li></ul>	各選考の合格者発表の日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）	教育委員会事務局子ども応援課において、下記の書類を提示してください。 なお、身分証明書は、運転免許証等の氏名及び生年月日の記載があるものに限り ます。 受験者本人が閲覧する場合 ・受験票 ・身分証明書 代理人が閲覧する場合 ・受験票 ・委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し ・代理人の身分証明書
第2次選考 不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合順位</li><li>・総合得点</li><li>・第1次選考得点</li><li>・第2次選考得点</li><li>・最終合格基準点</li></ul>	8：45～12：00 13：00～17：30 （土日・祝日を除く）	

※受験しなかった選考科目がある方には情報提供はできません。

※必要提示書類に不足がある場合は閲覧できません。

※電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

## 9 勤務条件

採用されるまでに勤務条件について定めた条例等の改正が行われた場合、その定めるところによります。

### (1) 勤務時間及び勤務場所

勤務時間	勤務場所
月曜から金曜までの午前8時15分から 午後4時45分まで（1日当たり7時間45分）	教育委員会が指定する市立中学校等

※事業の実施状況により、勤務時間、勤務場所が変わる場合があるほか、勤務の振替えや時間外勤務を命ぜられることがあります。

## (2) 初任給の例（令和8年3月1日現在）

学歴別年齢別給与モデルは次のとおりです。

基礎学歴	25歳	35歳	45歳	55歳
大学院修了 (修士課程)	月38万円	月46万円	月53万円	月56万円
大学卒業	月37万5千円	月45万円	月51万5千円	月55万円

- ・ 上表の初任給は、初任給給料月額に地域手当、管理職手当を加えたものです。なお、給与月額は、学歴や職歴に応じて決定するため、実際の給与月額は上のモデルより下回ることもあります。
- ・ この他に、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回、退職時に退職手当が支給されます。
- ・ 給与改定等により上表の額から変更となる場合があります。

## 10 問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局子ども応援課

- ・ 電話番号：052 - 684 - 4894
- ・ 受付時間：午前8時45分から正午、午後1時から午後5時30分  
(土日・祝日を除く。)
- ・ ホームページ

なごや子ども応援委員会

検索



## 【なごや子ども応援大綱】

**「教えられる」から「自ら考える」へ、学びの転換を加速します**

名古屋市公式ホームページ(なごや子ども応援大綱)



なごや子ども応援大綱には、「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援があり、子ども応援委員会が大切にしている考え方です。

名古屋市公式ホームページ(「一人ひとりの人生の基盤としての理念」～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～(解説))



## 設置の背景と趣旨

いじめや暴力行為といった子どもの問題行動、不登校等は深刻化しており、教育上の大きな課題となっています。その要因・背景は、学校、家庭、地域や友人関係を始め多様であり、教員だけではなく、様々な専門的知識・経験を持った職員が連携・協力し、組織的な支援体制を整えることが求められています。

一方、多くの教育現場で、教員の負担を軽減するとともに、家庭や地域との連携をより一層図ることが求められています。

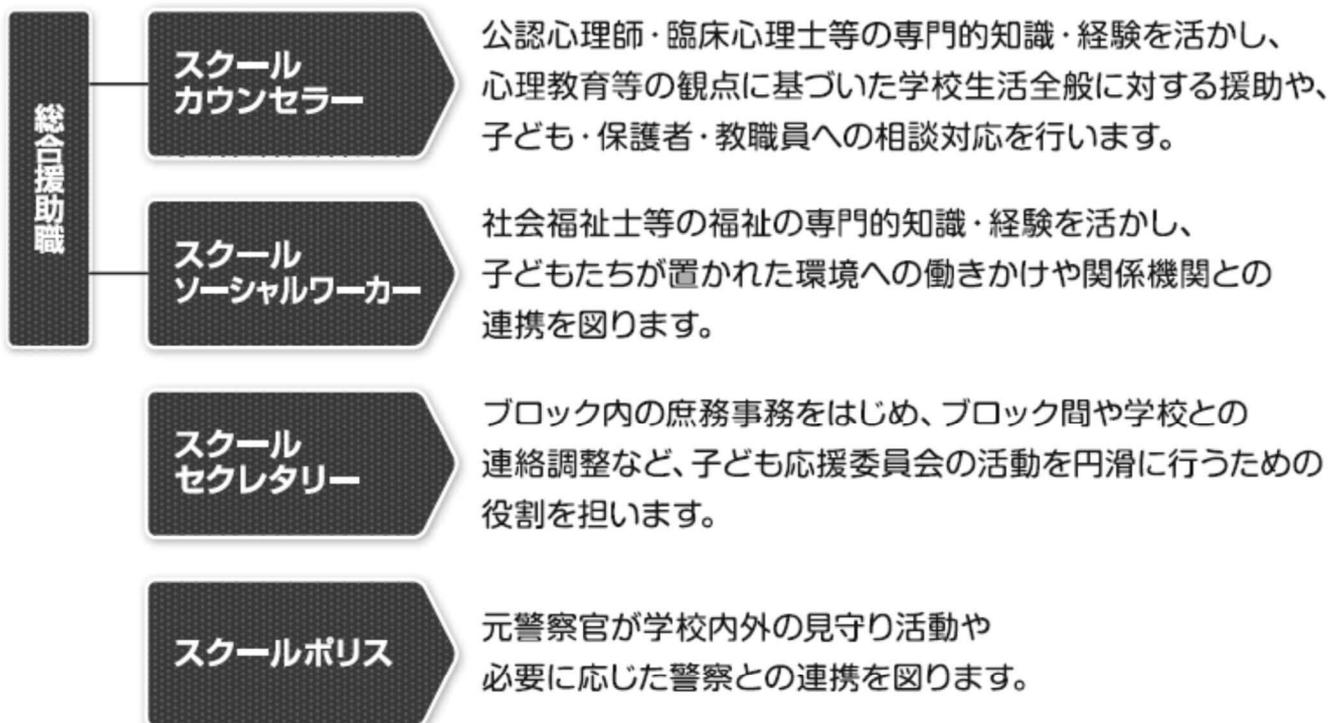
また、問題が起きた後の対応だけではなく、すべての子どもたちの発達を支援することが必要です。

こうした課題に対応するため、名古屋市では、常勤のSC・SSWなどからなる『なごや子ども応援委員会』を平成26年4月に設置しました。

令和2年度からは、子どもを応援・援助する総合援助職を配置し、より効果的な支援を行うことをめざしています。

## 職員構成と職務内容

なごや子ども応援委員会は以下の職員で構成されます。



## なごや子ども応援委員会とは

なごや子ども応援委員会は、全市立中学校と一部の市立高等学校にSC（スクールカウンセラー）を常勤職員として配置しています。全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも会計年度任用職員のSCを配置し、連携しながら幼稚園から高等学校まで途切れのない支援となるよう活動しています。

### 事務局校

市内を17ブロックとし、各ブロックに事務局を設置しています。各ブロックでは、SC、SSW（スクールソーシャルワーカー）などの職員がそれぞれの勤務校で活動を行いながら、ブロック内の学校（園）からの要請に応じた訪問対応を行っています。

※ブロック内の職員は定期的に情報共有やケース検討を行い、連携しながら事案に対応します。

**学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進しています。**

#### ① 未然防止につながる取り組みの支援を行います。

- 学年集会・授業等における未然防止につながる取り組みの支援
- いじめ予防等につながる生徒会活動等への支援
- 子どもの権利に関わる授業づくりの支援

#### ② 学校内の日常活動を通して、教員と協働し、子どもたちの悩みや心配事の早期発見に努めます。

- 授業、休み時間、給食、清掃、部活動、登下校時の見守り
- いじめ等対策委員会、職員会議、生徒指導会議、現職教育等の各種会議への参加
- 学校生活アンケートの分析・活用の際の支援
- 危険箇所、たまり場等への定期的な巡視活動

#### ③ 幅広い相談対応を行います。

- 専門性と経験を活かした幅広い相談対応
- 家庭訪問等による子どもや保護者の支援

#### ④ 家庭、地域、関係機関との連携を強化します。

- 学校と地域・家庭との連絡調整
- 区役所、児童相談所、警察等との連携・情報交換
- 関係機関が開催する会議等への参加

※今後の事業計画等により変更となる場合があります。